

令和2年4月2日

(令和2年4月27日一部修正)

保護者各位

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に関わる対応について

東京学芸大学附属高等学校

校長 大野 弘

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止に関しましては、臨時休業（令和2年3月2日～3月25日）および春季休業中にかけて引き続き感染拡大を抑止するために生徒の皆様には自宅待機にご協力いただいているところですが、今なお予断を許さない状況が続いています。

本校における新学期の学校行事等の予定につきましては、下記の通りといたしましたので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきましては日々状況が変化していることから、今後も、情勢の変化などから緊急的に対応を変更する場合があります。ラインネットおよびホームページ等にてお知らせいたしますので、最新情報にしたがってご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 入学式

**令和2年4月6日（月）午前 感染症対策を行い、時間短縮・規模縮小にて実施**

**新入生 新1学年生徒（67期生）**

9：00 登校（指定された教室に集合・点呼）

10：00 入学式（講堂）

10：30 HR

11：00 下校

- ※) 入学式は新入生と教職員のみで行います。保護者の方の参列はご遠慮ください。
- ※) 記念写真の撮影は行いません。後日代替措置を検討いたします。
- ※) 当日朝に健康観察・検温を行い、マスク着用などの感染防止の対応をお願いします。
- ※) 海外渡航および海外から帰国後2週間を経過していない方は、学校までご連絡ください。

2. 始業式

**令和2年4月6日（月）午後 感染症対策を行い、時間短縮・規模縮小にて実施**

**新3学年生徒（65期生）13：00～ A・C・E・G 13：30～ B・D・F・H**

**新2学年生徒（66期生）14：00～ A・C・E・G 14：30～ B・D・F・H**

・新2学年のクラスは旧クラス（1学年のクラス）で行います。

- ※) 学年/クラスごとの分散登校となります。上記の時刻に登校してください。
- ※) 始業式は全体集会形式では行いません。
- ※) 教室は常時換気を行います。
- ※) 当日朝に健康観察・検温を行い、マスク着用などの感染防止の対応をお願いします。
- ※) 海外渡航および海外から帰国後2週間を経過していない方は、学校までご連絡ください。

### 3. 臨時休業

令和2年4月7日（火）～令和2年5月6日（水）を臨時休業とします。

- ◇臨時休業は感染拡大防止が目的であることを理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしましょう。また、健康観察・検温等を行い、毎日の体調管理をこころがけてください。
- ◇臨時休業中の学習については、後日お知らせします。また、学習や健康状況については適宜確認する予定です。その方法についても後日お知らせします。
- ◇臨時休業中は、部活動などの全ての活動を中止とします。（大会申込みや選手登録等がある場合は、旧顧問に相談してください。）
- ◇心の相談：臨時休業が長期にわたることから、さまざまなことが心配になったり不安を感じることもあります。相談したい場合は遠慮なく担任もしくは保健室まで連絡してください。

### 4. 登校及び臨時休業中の注意事項

- ◇発熱や風邪の症状、もしくは、感染のおそれがある場合は、登校しないでください。  
学校における新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の判断の目安は、次の①から⑤のいずれかを満たすこととします。
  - ①風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
  - ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさや呼吸困難がある場合
  - ③医療機関において 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
  - ④新型コロナウイルス感染者との接触、もしくは濃厚接触者と接触する等、感染しているリスクが高いと保護者が判断する場合
  - ⑤登下校時において感染するリスクが高いと保護者が判断する場合
- ◇海外渡航・帰国から2週間を経過していない場合は、登校しないでください。  
帰国時に検疫等で水際対策強化措置にかかわる指示を受けた場合は、それに従うようにしてください。また、留学から帰国した生徒においては、この期間（帰国後2週間）友人等と会うことは控えてください。
- ◇新型コロナウイルス（COVID-19）に感染した場合は学校に連絡してください。  
生徒本人および同居する家族が新型コロナウイルス（COVID-19）に感染した場合は、医療機関等の指示にしたがうとともに、学校にも連絡をしてください。

以上

- ※ 用語の修正について： 令和2年4月2日に掲載した本文書には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため授業などの学校の諸活動を停止する期間を「臨時休校」と表現しておりましたが、使用する用語を統一するため「臨時休業」に修正いたします。なお、この修正により在校生などの学籍上の扱いなどについての変更などはございません。（令和2年4月27日）